

第70回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

平成28年3月14日(月曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	石黒 永剛
	13番	平岡 きぬゑ	14番	西岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	教 育 次 長	坂 本 博 美
	総 務 課 長	鎌 井 千 秋	企画防災課長	久 保 正 彦
	税 務 課 長	加 藤 逸 生	住 民 課 長	岡 本 隆 文
	健康福祉課長	森 下 守	農林振興課長	横 山 芳 己
	商工観光課長	高 見 寛 治	建 設 課 長	鎌 内 正 至
	上下水道課長	上 野 耕 作	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	天文台公園長	谷 口 俊 廣	上月支所長	中 石 嘉 勝
	南光支所長	鎌 内 寛 憲	三日月支所長	岡 田 義 一
	会 計 課 長	船 曳 覚	教 育 課 長	尾 崎 文 昭
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 53 号 平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出について
日程第 2. 議案第 54 号 平成 27 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 3. 議案第 55 号 平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 4. 議案第 56 号 平成 27 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 5. 議案第 57 号 平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 6. 議案第 58 号 平成 27 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 7. 議案第 59 号 平成 27 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 8. 議案第 60 号 平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 9. 議案第 61 号 平成 27 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 10. 議案第 62 号 平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 11. 議案第 63 号 平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 12. 議案第 64 号 平成 27 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 13. 議案第 65 号 平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 14. 議案第 66 号 平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 15. 議案第 83 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
日程第 16. 議案第 84 号 佐用町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 17. 議案第 85 号 町有財産の無償貸付けについて（おねみ滝谷オートキャンプ村）

午前 09 時 30 分 開議

議長（西岡 正君） おはようございます。

皆さん、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

本日も、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。日程第 1 から日程第 14 までの提案に対する当局の説明は、3 月 4 日に終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1. 議案第 53 号 平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出について

議長（西岡 正君）　　まず日程第1、議案第53号、平成27年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君）　　9ページ、民生費国庫補助金、臨時福祉給付金の低所得者の分でございますけれども、出のほうは21ページにも載っておりますけれども、これは対象者が何人いらっしゃるって、どういうような格好で、いつまでに、その手元に行きわたるようになっておるのでしょうか。

議長（西岡 正君）　　はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君）　　ご質問の臨時福祉給付金の関係でございますけど、国のほうで27年度の補正が通りまして、年金生活者等の臨時福祉給付金というのが、新たに追加されて、低所得者の高齢者ということで補正が通りました。その金額が1人当たり3万円ということで、27年度の補正を通りましたが、実際の支払いにつきましては、この後、システムの改修等がありますので、新年度に実際にはお支払いをさせていただくようになろうかと思っております。

ただ、受け口として今年度、補正で歳入歳出を入れさせていただいて、お手元の補正資料で言いますと、もう一度、5ページ目のほうに繰越明許ということで、補正のほうを上げさせていただいております。

なお、対象者につきましては、基準日が1年前の平成27年1月1日現在の対象の方のうち高齢者、年金受給者ということになっております。予定としましては、今、2,600人前後を計画として、予定としてしております。以上です。

議長（西岡 正君）　　はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君）　　来年度、繰り越すということでございますけれども、それは、本人には、いつごろ手元に行き渡るようになるのかということが抜けております。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君）　　はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 現在、ちょっとまだ、資料等の作成中でございますので、新年
度早々にご通知を申し上げて、期間等を設定し、お支払いする予定に計画しております。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） そして、8ページの15の5、個人番号の分でございますけれど、
今現在、何人ぐらいの方が、町民の方に発行されておりますか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 個人番号カードにつきましては、まず、通知カードが昨年の11月
の末から12月にかけて、それぞれの各家庭に届いたところでございます。

そういった中で、皆さん、マイナンバーカード、個人番号カードの申請をいただきまし
て、県のほうから、国のほうからいただいた情報では1月29日現在で、佐用町で約1,000
名を超える申し込みがあるところでございます。

今現在、カードが作成されまして、手元に届いておりますのが約550枚ぐらい届いてお
ります。うち、一週間ほど前の話、直近の数というのをおさえておりませんが、260、
270ぐらい各個人に行き渡っているという状況で、だいたい申請いただいてから2カ月少
しかかって、こちらの手元に届くといったような状況でございます。

なお、カードの発行につきましては、それぞれ住所地の事務所、最寄の事務所というこ
とで、それぞれで対応をさせていただいているところでございます。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 7ページの歳入、総務費負担金、三土中学校工事費負担金というこ
とで、120万円計上されていますが、新年度予算との関係もあるんですが、今回の120万
円というのは、その解体撤去工事費負担金ということにはなっているんですけど、その
へんの説明をお願いします。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この三土中学校解体撤去工事費負担金につきましては、平成27
年度で解体に伴います実施設計業務を行っております。

これを委託料 266 万 7,600 円かかったんですけれども、これの宍粟市負担分ということで、45 パーセント分 120 万円を負担していただくようになっております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。
はい、ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 同じ 7 ページで民生費負担金で学童保育個人負担金 170 万円、この増額の理由について。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 学童につきましては、平成 27 年度から対象者が 3 年生から 6 年生まで広がりました。そういったこと。

それから、上月学童の開設による利用増もございますし、2 子以降が無料としておりましたけれども、その見込み数の減、そういった理由によりまして、負担金が 170 万円増えたというところでございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

8 番（金谷英志君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 7 ページの総務費負担金の中の 10、路線バス利用助成事業負担金、減額 25 万 2,000 円ということで、路線バス利用助成事業負担金として減額がされていきます。歳出のほうにも、歳出は全額減に、確かなっていったと思うんですけれども、宍粟市のバス事業の変更に伴う変更であるとは思いますが、歳出の 16 ページの総務費の関係の 14 節、使用料及び賃借料 75 万円減ということで、当初予算が全て減額になっているので、27 年度は、どういう。年度途中だったと思うので、このへんの説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、ここで要りますか。歳入でですか。

13 番（平岡きぬゑ君） ごめん。歳入だけだったんか。

議長（西岡 正君） 歳入です。

13 番（平岡きぬゑ君） ごめんなさい。

議長（西岡 正君） 歳入ですよ。今、審議しているの。今、歳出言われたと思う。

13 番（平岡きぬゑ君） 言いました。関連して、じゃあ、その歳入だけお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 路線バスの利用助成の利用負担金につきましては、当議会でもご説明申し上げておりますとおり、27 年の昨年度の 10 月末で、現在の利用バスから宍粟市さんの神姫バスを利用した利用に変更になったということで、その後、販売のほうは止めております。

その関係で、10 月末までに購入された方につきましては、3 月いっぱいまでは、その利用券につきましては利用できるということで、もう販売が停止され固定しましたので、今回、当初、予算を立てておりましたけど、歳入につきましては、利用負担金販売終了、精算ということで、25 万 2,000 円を減額させてもらったような状況でございます。

参考までに、本年度の販売枚数につきましては、41 名の方から 92 冊購入をしていただいておりますので、その収入金は一部、ここに入っており、その差につきましては、減額をさせていただいたということです。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 事前に使用期限をこの年度、3 月いっぱいまでということで、役場からの、いろいろ通知は個人も含めて行っていることは承知しているんですけど、券そのものについて、使い切れない場合は、ただの紙切れになってしまうんですけど、神姫バスとの関係でいくと、この利用券は通常の券と同じように、別に、佐用町だけではなくて、ほかでも活用できる券ですから、そういう点では、その券そのものが、佐用町独自の何かさびわけをしているとか、そういう実態があるんですか。利用できませんよということで、そういうことにはなっているんですけど。お尋ねします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 議員言われましたとおり、通知につきましては、事前に購入者等の方、過去にも購入されている方等も含めまして、32名の方に10月付で、各個人にその内容につきましてはご説明、文書を送らせてもらったところでございます。

手持ちの回数券につきましては、本来でしたら10月30日で終わりですけど、当然、お持ちの方もいらっしゃるということで、神姫バスとそれぞれ協議をした結果、28年3月31日、今月末までは制度が変わっておりますけど、利用できますという旨を、再度通知を申し上げ、この半年間運用しているということで、購入者にはご理解をいただいているところでございます。

なお、購入券の利用につきましては、うちは神姫バスとの中で、この購入券を使うということで、回数券等を利用するというので、うちのほうが販売している内容でございますので、その利用につきましては、事業者のほうが対応していると思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

13番（平岡きぬゑ君） いやいや、

議長（西岡 正君） ああ、

13番（平岡きぬゑ君） 仮にですけど、4月1日に、その券を使ってバスに乗った場合は、もう日が切れてしまっているのか、役所との関係でいくと、使ってはいけないということになるんですけど、そうした場合、ウエスト神姫からは、ペナルティじゃないですけど、そういうことの連絡が入るといような実態になっているんですかということをお尋ねしているんです。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 私、直接、ウエスト神姫とはお話ししておりませんが、今までの内容でご説明申し上げますと、3月31日までが、その利用券は利用できると。はっきり、そのへんは約束ができておりますので、それ以外のことは一切考えておりません。

議長（西岡 正君） はい、岡本議員ありますか。

7番（岡本義次君） 歳出のほうです。入はなしです。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

ないようですので、すみません、歳入歳出、別にどちらでもいいということでございます。申し訳ないと思っています。

[平岡君「ああ、そうだったん」と呼ぶ]

議長（西岡 正君） すみません。はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） そしたら、28 ページ、一番下の 20 目、農業振興費 1,666 万 3,000 円少なくなっております。右の説明のどこ見ますと負担金補助及び交付金の中で、農作物特産定着化対策補助金が 1,049 万 7,000 円、そして中山間地域等直接支払推進事業補助金の分が 453 万円、新規就農総合支援事業費補助金 150 万円、この 3 つの分について、こうなった、その要因については、どういう要因がありますか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[農林振興課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、農作物特産定着化対策費補助金でございますけれども、これにつきましては、大豆・そば・ひまわりの種の助成をしております。

それで、農作物も 27 年度は若干、不作であったんですけれども、特に大きな要因につきましては、もち大豆の助成金でございますが、もち大豆につきましては、26 年度の 3 月補正でお願いいたしました地域活性化の緊急支援交付金のほうに予算計上いたしました。予算編成のぎりぎりだったものですから、当初予算には上げておったんですけれども、補正に上げましたので、全額が落ちたということでございます。

それと、次の中山間地域等直接支払推進事業補助金でございますけれども、これは 4 期対策が 27 年度から、また、始まりました。その中におきまして、それまでは 40 協定の集落協定があったんですけれども、2 協定が減になっております。そういう意味で 10 ヘクタール近く協定面積が減りましたので、その金額が減っておるということでございます。

あと、新規就農総合支援事業の補助金でございますけれども、これは当初予算でも説明いたしましたが、いちご農家の方、1 人に確定になりましたので、1 人分を減額したということでございます。

以上です。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。ほかにありますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 歳入で寄附金の関係、一般寄附金というのが 34 万 6,000 円、今回、上がっているんですけれど、具体的には、これは、ああ、そうか事業費に伴うものかもしれないんですけれど、すみません、説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい。

[総務課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 一般寄附金の明細ですか。

これは、ジョイックスオープンが昨年開かれておるんですけども、そのジョイックスのゴルフ場から 10 万 3,000 円をいただいております。

それから、和フレンドと言ってチャリティーの収益金ですけども、これが 4 万 4,748 円。

それから、岡本医院のほうから 20 万円いただいております。

合計で 34 万 7,748 円でございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

13 番（平岡きぬゑ君） いいです。

議長（西岡 正君） はい、ほかにございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 30 ページ、15 項、10 目の 19 節、負担金補助及び交付金の中の有害鳥獣駆除活動補助金 900 万円の減額ですね、これについては、どういう要因ですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） これにつきましては、当初予算で頭数を予定しておったんですけども、現実には、そこまでの捕獲頭数に至らなかったということでございます。

ちなみに、平成 26 年度につきましては、鹿、イノシシ合わせまして 2,165 頭とっておったんですけども、27 年度につきましては、それが 1,502 頭ということで、600 頭余り、ちょっと若干減りましたので、そういうことで金額が減になっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、ほかにありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 33 ページ、15 の道路維持費ですね、2,200 万円から少なくなっております。これらについての要因と場所についてお願いします。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） 道路維持費につきましては、荒廃溪流等整備事業が申請件数が少なかったというのが、一番大きな原因でございます。

それと、あとは入札減とか事業の見直しによりまして減額となっております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） その下の道路新設改良費の中で、工事請負費が4,400万円、そして、その下の土地購入費960万円、これについても、どういう要因で金額が低減されて、場所的には、どこの部分をいうんでしょうか。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） まず、工事請負費でございますが、これはやっぱり須安線の工事続行不能というので、3,500万円。須安線で業者が工事続行不能届を出されまして、もうこれでできなくなりましたというのが、一番大きな要因でございます。

それと、県の事業が遅れまして、久崎の陸橋のところの交差点改良が着工できない状況になりまして、これも減額しております。

それと、公有財産購入費では、予定しておりました路線が計画変更によりまして、事業をしないという更新をしました。これは佐用の旧銀ビルのところで、道路を拡張する予定にしておったんですけども、用地を調べてみると4メートルの幅員があって、改良しなくてもよいということが調査の結果わかりましたので、そういったところの事業を見直しております。

それと、相続が難しいところで、その分も減額をしております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 1つ、その下の土地の購入の分が抜けております。

議長（西岡 正君） はい。

建設課長（鎌内正至君） すみません。土地購入の分は、今、計画の変更とか、銀ビルのところとかで、

7番（岡本義次君） ああ、これが銀ビルの…

建設課長（鎌内正至君） すみません。説明不足でした。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

7 番（岡本義次君） はい。

議長（西岡 正君） ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 16 ページの、さっき歳入のところでお尋ねしたものと関連するんですけど、路線バス回数券購入費が当初予算額全額減になっているんですが、この神姫バスから町が買い取るのは、毎年買ってなかったということなんですか。全額減ということは、どういう、ちょっと、そのへん説明お願いできますか。

議長（西岡 正君） はい。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 昨年までのものを調べようと思うと、また、ちょっと時間いただかなあかんかと思うんですけど、毎年、75 万円は当初に上げさせてもらっていたように思います。

当然、在庫等、年度初め等には、在庫がないといけませんので、ある程度在庫を繰り越す中やっておりますが、購入者につきましても、何とか在庫の中で、今年度 10 月までの販売ができたということで、新たに神姫バスから購入する予定がなくなりましたので、今回、全額 75 万円を補正で落とさせてもらいます。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 個々の個人の人でも回数券買って、有効期限があるということで、無駄になる券も出てくるんですけど、町の場合は、一旦購入された、これはもう在庫として残った分は、もう神姫バスに返金されるんですか。そういうことはしないんですか。もう使わないわけですから、そういう制度として使わなくなる物を、町としては、それはもう廃棄処分になってしまうんですか。お尋ねします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 回数券の確認につきましては、私が今、認識しておりますのは、あくまで購入しておりますので、その販売ができなかった物については、うちの在庫預かり、そのままにしようかと思えます。

ただ、今、議員言われますように、返金、購入、公金でございますので、そのへんがどうなったかというのは、また、ちょっと調べさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

〔岡本安君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本安夫議員。

10 番（岡本安夫君） 33 ページの道路維持費の減の説明の時に、何か荒廃溪流云々とか何か言われていたんですけど、それ、どうなんかな。荒廃溪流いうたら、ちょっと治山のほうになるんじゃないんですか。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） 被災町道整備事業と申し上げたんです。

〔「荒廃溪流言うたんや」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 荒廃溪流、はい。

建設課長（鎌内正至君） すみません。訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

議長（西岡 正君） ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 今、33 ページのところで、建設課長が銀ビルのところで土地を買おうと思っていたのが、現状のその分買わんでもよかったということを書かれたけれど、これらについても、900 万円から予算上げたり、工事費もしなくて済んで、それはいいんですよ。そやけど、その現状把握ができてないということが、これだけの金上げながら、ちょっと、そこらへんおかしいと思いますよ。もうちょっと真剣に知らべて予算上げてこんど、こういうことばかり通るんだったら、だめですよ。

〔建設課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君）　　ちょっと、ご説明が足りなかったようでございます。

銀ビルのところは、約用地費 400 万円程度していたんですけども、これ地元の要望がありまして、銀ビル閉鎖になった時にバリケードをされまして、すごく狭い状態で設置されておりまして、それを、きっちり調査をしなければならぬということで、調査をして買収をしたいと思っていたんですけども、調査をしますと、結構余裕があったということで、それは計画の変更をさせていただきました。

それと、大河内線で、だいたい 200 万円程度相続が難しかったりして、これは減額しております。

それと、一番は大願寺本位田線の 3 年前から用地の相続が難しいところも 250 万円ぐらいを合わせて減額をさせていただいております。以上です。

〔平岡君　挙手〕

議長（西岡　正君）　　はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君）　　先ほどの関連なんですけど、33 ページ、道路改良費の用地取得費で銀ビルのところであったり、大願寺のところの線は、銀ビルのところは必要な用地があったからということでの減額ということなんで、これから道路整備そのものは計画どおり進むんだと思うんですが、その線は、どれぐらいの計画になっているのか。ちょっと、銀ビルのところも、住民の方の要望が強いところですから、計画の現状というか、その説明と、それから大願寺本位田線の関係については、今回、用地が難しいということで、予算計上をなくしたということなんですけれども、計画から言うと、ちょうど大事なところだと思うんですが、その線の改良見込みというか、そこ予算は落として、今回はそうしたんだけど、その道路改良については、どういう予定になっているのか、お尋ねします。

〔建設課長　挙手〕

議長（西岡　正君）　　はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君）　　大願寺本位田線につきましては、これは相続人同士で、今、裁判に入られているということをお聞きしております。裁判も、そう長くはかからないと思いますので、28 年度、来年度には、ある一定の方針が固まるのではないかなと思っております。その方、そこに 2 筆ありますので、それ片づけば、2 車線道路が完成する予定でございます。

旧銀ビルのところは、バリケードを所有者にお願いしまして外へ出させていただいておりますので、車のすれ違い、交差等は十分できるようになっているかと思っております。以上です。

議長（西岡　正君）　　はい、よろしいですか。

〔平岡君　挙手〕

議長（西岡　正君）　　はい、どうぞ。

13 番（平岡きぬゑ君）　　銀ビルのところはバリケードしてということで、改良はしないということなんです。ちょっと、そのへんがわからなかったの。

[建設課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） 調査の結果、幅員が4メートル程度あるというのがわかりましたので、それはもう改良の必要はないというふうに判断しております。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。
ないようですので、質疑を終結いたします。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第53号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第53号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第53号、平成27年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第54号 平成27年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第2、議案第54号、平成27年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。ありませんか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第54号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第54号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員です。よって、議案第54号、平成27年度佐用町メガソ

ーラー事業収入特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第55号 平成27年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第3、議案第55号、平成27年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第55号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第55号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第55号、平成27年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第56号 平成27年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第4、議案第56号、平成27年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第56号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 56 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 56 号、平成 27 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 5. 議案第 57 号 平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 5、議案第 57 号、平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 57 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 57 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 57 号、平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 6. 議案第 58 号 平成 27 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 6、議案第 58 号、平成 27 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。ありますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 補正で減額されているんですけど、実態としてお尋ねしたいんで

すけれど、入居されるというか、措置されて入られる方が実態として少なくなったということなんですか。その点、ちょっと説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 朝霧園の場合は、定員 50 名で入所施設、ショートステイも含めますので、入所者数は若干いつも 48 人前後を予定しておるんですが、当初予算の時にも説明したか、ちょっと、それ忘れちゃったけど、だいたい当初予算は、予算上 45 名町内、町外 3 名、48 名で予定をさせていただいております。だいたい、その人数でこれまで運営をしてまいっております。その中でも繰入金につきましては、一般会計繰入金が毎年あるわけなんですけど、この 27 年度につきましては、当初が実質町内の方が昨年 4 月ですけど 44 名、それから町外の 3 名、合計 47 名の方で、その時は 1 名予定していたよりは少なかったんですけど、その後、だいたいその人数が増減毎年しておったんですが、このところ、その後、新たに特養に行かれた方とかお亡くなりになられた方等がございまして、本来でしたら、そこで待機の方もいらっしゃるって、また、入所の動きがあるんですが、27 年度につきましては、その後、年末までは減少、希望者がなかったということでございます。

その後、年を明けまして、2 名の方が入られ、この 3 月にも、今、お話ししている 2 名の方、また、入られる予定になっておりますので、今、最終的には、町内の方が 42 名ぐらいまで増えて、町外の方を含めて 44 名になる予定になっておりますが、やっぱり、その予定の人数が若干減りましたので、扶助費につきましても、施設事務費につきましても、今回、実績見込みということで、減とさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ほかにございせんか。
ないようですので、これで質疑を終結します。
これから討論を行いますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 58 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 58 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 58 号、平成 27 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 7. 議案第 59 号 平成 27 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第7、議案第59号、平成27年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 4ページのところです。10款の簡易水道事業費の分、3,384万9,000円と、その下の管理費1,174万8,000円、この説明の時にありましたけれど、その精算見込みということと、それから、その下の2,210万1,000円、これらについて、事業がメーターとか少なくなったというようなことも言われておりましたけれど、場所的にはどこの部分を言うて、そういう変更がどうして短くなったんかということも含めて、ちょっと説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） まず、管理費におきまして、3,384万9,000円の減額ということでございますけれども、大きなものにつきましては、需用費におきまして、ここに書いてありますように光熱水費電気料、これが当初見込みより実績が少ないということで、今回、870万円減額をいたしております。

それと、大きなものとしましては、その下の工事請負費でございますけれども、これにつきましては、佐用の浄水場でございます。当初、上水濁度計、それから残塩計を設置する見込みでございました。これ500万円ほどあるわけなんですけれども、これを調査させていただきますと、中央監視にかかる光ケーブルの関係がありまして、それが使用できないということがわかりまして、事業先送りさせていただいております。

それと、建設改良でございます、2,200万円ほどの減額をさせていただいております。これにつきましては、工事請負費1,685万3,000円減額させていただいておりますけれども、主なものとしましては、佐用坂の国道179号線でございますけれども、歩道の設置にかかる支障管の移設とか、平福地内の町道の支障管の移設、それから佐用地内のこれも同じく支障管でございます。それから、徳久バイパスでバイパス工事にかかる舗装復旧等、当初予定しておりましたけれども、当然、要は事業者等と協議をさせていただいて、費用が要らなくなったということで、事業の廃止をさせていただいております。これが主な原因でございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、ほかにございますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 59 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 59 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員です。よって、議案第 59 号、平成 27 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 60 号 平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 8、議案第 60 号、平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑がありましたらお願いします。ございますか。ないですか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますが、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 60 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 60 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 60 号、平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 9．議案第 61 号 平成 27 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 9、議案第 61 号、平成 27 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますが、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。

これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 61 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 61 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員です。よって、議案第 61 号、平成 27 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 10. 議案第 62 号 平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 10、議案第 62 号、平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 62 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 62 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員です。よって、議案第 62 号、平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 11. 議案第 63 号 平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 11、議案第 63 号、平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 63 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 63 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 63 号、平成 27 年度佐用町
笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 12. 議案第 64 号 平成 27 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出に
ついて

議長（西岡 正君） 続いて日程第 12、議案第 64 号、平成 27 年度佐用町歯科保健特別
会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 64 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 64 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 64 号、平成 27 年度佐用町
歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 13. 議案第 65 号 平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出に
ついて

議長（西岡 正君） 続いて日程第 13、議案第 65 号、平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行います。討論はございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 65 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 65 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 65 号、平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 14. 議案第 66 号 平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 14、議案第 66 号、平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 4 ページ、資本的支出分で 3,972 万円少なく済んで、説明の時にも工事によって、そういう短くなったということでございますけれど、場所的にどの部分が、どれだけ短くなったんかということをお示してください。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） 資本的支出の 3,972 万円の減額でございますけれども、主なものとしましては、工事請負費が一番大きいようでございますけれども、3,676 万 4,000 円の減額でございます。

それで、その内訳なんですけれども、まず、国道 179 号線の早瀬の水道管の移設工事ということで、今現在、国道の歩道整備工事をしていただいておりますけれども、当初は、その水道管が支障になるということで予定しておりましたけれども、これも事業者と調整した結果、何とか、この支障管、動かさずに工事ができるということで、これが 1,000 万円ほどの減額になっております。

それから、久崎の笹ヶ丘橋ですね、あその上流側で水道管の移設工事を最後の今年度やったわけなんですけれども、それにつきましても、工法変更等いろいろとして入札減も含めて精算見込みとして 876 万 4,000 円の減額になったわけでございます。

それから、当初は、小赤松の橋がございますけれども、その取りあいの舗装を計画しておったわけなんですけれども、これにつきましても県と協議させていただいて、県のほうで舗装していただくというふうなことで無理を言いまして、この金額が 300 万円ほど要らなくなったということで、減額でございます。

それから、須安、先ほど、建設課のほうからも声が出ておりましたけれども、道路改良に伴う支障管の移設ということをおっしゃったわけなんですけれども、これにつきましても、事業者と協議しながら不用になったということで 300 万円の減額をいたしております。

それと、あともろもろの河川工事に伴う附帯工事、年度末でございます。いろいろとやったわけなんですけれども、この件で約 1,000 万円の当初予算上げさせていただいておったんですけれども、これも不用になったということで、合計で 3,676 万 4,000 円の減額。これが主なものでございます。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、ほかにございますか。
ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行います。討論ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 66 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 66 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 66 号、平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。
ここでお諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。
それでは、この時計で 30 分まで休憩します。

午前 10 時 15 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き、再開をいたします。

日程第 15. 議案第 83 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 15 に入ります。

日程第 15 からは、本日の追加提出の案件でございますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、日程第 15、議案第 83 号、定住自立圏の形成に関する協定の締結についてを議題といたします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案 83 号、定住自立圏の形成に関する協定の締結につきまして、提案のご説明を申し上げます。

定住自立圏を形成するために、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市と関係市町が定住自立圏の形成に関する協定を締結する必要があります。

本議案は、たつの市を中心とする定住自立圏の形成にあたり、国の要綱、並びに佐用町議会基本条例第 8 条の規定により、協定の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、形成をめざす定住自立圏は、中心市のたつの市、宍粟市、上郡町、佐用町の 2 市 2 町の圏域でございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げて、提案の説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

議案第 83 号につきましては、本日即決といたします。

これから質疑を行います。ございますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 定住自立圏構想の連携事業の資料でもろてますけど、一番聞きたいのは、この連携を締結することによって、佐用町のメリットは何かということをお聞きしたいんですけども、連携事業の案の資料の中では、医療圏体制の充実として、医療従事者、看護師の養成・確保対策事業ということがありますし、それから産業振興では、企業等立地支援事業、それから、環境なんかでは、木質バイオマス利活用推進事業等々ありますけれども、これ本町でやっている事業が、単独でもできるような事業かと思うんです。特に、医療従事者の看護師の養成・確保対策事業については、今、美作市でやられているような、この間、議会も行った説明もありました。大原町での看護師の学校なんかもできる

ということです。むしろ、こっちのほうが、これに当てはまるのかなという気がするんです。全体的にこの協定のメリット、どんなものでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この定住自立圏構想につきましては、播磨科学公園都市を中心にした事業を主に行っていこうという形で2市2町が集まって、今、検討しているところでございます。

姫路市を中心とした連携中枢都市に比べまして、さらに生活圏が密着した圏域内で事業を行うということでございますので、それぞれの特色を生かした事業、この事業の中でも、この2市2町でどのようなことが得れるかということ、現在、ワーキングチームなどで検討しているところでございますので、まだ、はっきりと決まったものではございませんけれども、検討しながら、我々佐用町に適したような形の事業を進めていきたいというふうに考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 決まってないと言われるんですけども、この協定結ぶようになって、連携事業の案が示されておるんですけど、今、課長言われた、播磨科学公園都市に特化した関連事業の想定として、教育の部分で各種スポーツ大会・合宿等誘致連携事業として、サッカー場における合宿等を誘致すると、こういうふうに1市2町の協議会なんかでも、こういう報告がされたそうですけれども、これについて、佐用町には宿泊施設としては笹ヶ丘荘等もありますから、これを播磨科学公園都市で合宿等の誘致をするということになれば、むしろ佐用町の産業振興というか、観光、それから、直接的には、笹ヶ丘荘の経営に大きな負担だと思うんですけど、その点は、いかがでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 先日も企業庁が来られて、播磨科学公園都市の中で説明をされておりましたけれども、現在、12万人ぐらいがサッカーを、プレーしに来られるということ聞いております。

その中では、企業庁がつくる合宿場はプラスの部分で考えているということでございまして、現在のサッカー人口を、さらに増加させるということで、私どもの笹ヶ丘荘も、これが使っていけるというふうに考えてもらうような形で、我々も要望しておりますし、企業庁もそれについては、これから十分検討していきたい。研究していきたいということをお答えされております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） それと、商業施設の関係では、道の駅関連事業が挙げられております。播磨科学公園都市に道の駅の建設ということも、この関連事業案の中では挙げられています。これについても、佐用町にも道の駅ありますし、農産物の直売所、味わいの里三日月等もあります。これについても、また、影響があるんじゃないでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 道の駅関連につきましても、サッカーと同じような考え方を企業庁はされておまして、企業庁、播磨科学公園都市ということで、日本海と瀬戸内海の海の幸なども活用できるというようなことも聞いておまして、兵庫県下全域から、この播磨科学公園都市の道の駅には産物を集めたいということを企業庁は盛んに言われております。

ですから、私どもは、私どもの形のことを十分考えていく中で、多くのたくさんのお客さんが来られるということで、それぞれの役割を持った道の駅ができるものではないかというふうに考えれます。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 2市2町が結びついて、ネットワークを強化することによって、さらに、この地域がよくなるようにということできて、非常にいいことなんですけれど、今、言われましたように、テクノのほうでもサッカー場の増設とか、また、道の駅とかいようなことが言われております。

また、大原の看護学校につきまして、そういうことも見え隠れいうのか、まだ、実際、具体的なことは煮詰まっておられませんけれど、そういうことをやられようとしておるわけでございますけれど、佐用町としては、その分に対して、この分も含めて、まだ、これからの分も含めて、どういうふうにしていこうというような、何か案がありますか。そこらへんについては、どんなんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） こうした広域連携ということ、これから、さらに人口が減少していく中で、いろんな地域づくり、まちづくりの中で、強化していかなくちゃいけない。それが3県境であり、また、こうした定住自立圏、特に、定住自立圏については、科学公園都

市というものが、この開発計画から始まって、もうそこに播磨高原事務組合までつくって関係市町3市町が取り組んできたわけですが、今度は、そこに播磨道、高速道路も山崎のほう、中国道との接続がされます。お互いに自分とこだけではなくて、やはりそれぞれ広域的連携をして、また、いろんな話し合いの場を、しっかりとつくるということ。特に、科学公園都市について、企業誘致なんかについても、これまでもテクノ、播磨高原広域事務組合の中ではやってきましたけども、今回は2市2町が一緒になって、そこで情報交換し、話し合いもできますし、また、人材の育成についても、これも科学公園都市の中に、ああして県立大学、また、研究施設、そういうものがあるわけです。今度、宍粟市のほうにも山の学校、森林大学校ができます。

それから、この3県境として、このたび大原で、そうした医療専門学校を誘致をすると。これもだいたい正式に決まる予定で、この3月26日に協定の締結を、基本締結をするということで、今、日程が決まりました。

そういう中で、特に交通の面で、どうしても広域連携の場合、いろんな事業に取り組むにしても、やはり交通体系というのが非常に大事になります。だから、智頭急行、それから姫新線、そして、それに連結するバス、こういう運行なんかについても広域的に考えて行かなきゃいけないと、こういう意味で、何が、今、ここで特別に佐用町にとって大きなメリットがあるかというのではなくて、こうした連携をすることによって、いろいろな場面で、お互いに、さらに事業がスムーズに展開できるように考えていく、そういうための、私は中枢圏という形での協定だというふうに思っております。

その中には、いろんな連携のために取り組む内容とか、役割りとか、これはどういうことがだいたい入っても、これに取り組めるように、計画としては入ってますけど、この中で、じゃあ、単にどれがというものではないと思っておりますし、しかも、これ国から交付される交付金等についても、そんなに大きなお金ではありません。たつの市が受けて、それをたつの市が、また、全体で必要なものにお金を支出するという約束でやっておりますので、それのお金を目当てということではなくて、交付金が目当てということではなくて、そうした広域関係周辺市町が協力をするという、そういうことが一番大きな意味があるというふうに思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 今、町長の説明ありましたけれど、たつの市では既に、そうめんサミットやるとか、山の学校がこうやって具体的に動き出すと、やっぱり、そういう、この地域の中で、佐用町としても、それらに乗っかっていくような格好で、どうしたら、佐用よりも、こういうメリットが少しでも多くなるようにいうことで、久保課長らインターネットでよく勉強してもらって、さらにひとつ頑張っていたきたいと、このように思っています。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

6 番（石堂 基君） 議案にあります協定本来に対する思いではないんですけれども、町長に確認なりしたいんですが、今、説明があったように広域的な取り組みの必要性というのは、これも十分に承知しているつもりです。

ただ、今回の自立圏構想の計画書の中で見ていくと、そこに県のある程度描いている柱と違う部分、例えば、企業庁単独での計画、サッカー場の整備であるとか、それに付随して、大規模な宿泊施設、それから道の駅なんかもそうだと思うんですけれども、そういうようなものが、こういう計画に自ずと自然に取り組みされてくる中で、広域的な了解が取れる。

一方、佐用町という立場に戻ってくると、やはり町営の宿泊施設、あるいは、各地域にある特産品の販売所、このあたりの既得権言うと、ちょっと語弊があると思うんですけれども、そのあたりといかに調整をしていくか。案にこういうふうな計画に網羅されるからということで、全てOKという形ではないと思うんですよね。

特に、佐用町を代表としての首長としての立場として、そのあたり地域の、今ある、そういう商業施設、あるいは町営の施設、そこらへんの長期的な運営も考えて、どういうふうな形で乗っていくのか。あるいは、思いを持っているのか、それについて1点、確認させてください。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 企業庁もテクノ、科学公園都市の事業主体として、今、いろいろな土地を管理し、また、科学公園都市のいろんな事業をずっと進めてきていただいていたわけですが。それで、土地についても、なかなか、いろんな計画どおりいかないという都市の成熟が遅れているという、そういう中で、今の時代を見て、当初、科学公園都市の計画、描いた科学公園都市のコンセプト、そういうものが時代と合わなくなってきた。だから、今の時代の状況と将来をにらんで、科学公園都市そのものの都市計画という都市のイメージというものを、ある程度変えていかなきゃいけないだろうというのが、今、事業主体としての企業庁の立場だと、状況だと思います。

そういう中で、ただ企業庁だけにお任せするのではなくって、先ほど言いましたように、関係の旧3市町が組合をつくり、今現在、たつの市、佐用町、上郡町で播磨高原広域事務組合というものがあるわけで、ただ、佐用町としてだけ企業庁と話をするとかというのではなくって、これは少なくとも、この圏域としての企業庁との協議が必要だというふうに、私は思います。

例えば、先ほど、石堂議員言われた、佐用町に直接影響があるから、佐用町だけの立場で物事を進めようとしても、また、企業庁にお話ししようとしても、それは、佐用町だけということになると、なかなか企業庁に対しても、その話を理解していただく、要求していく力というのは弱いと思うんですね。ですから、こういう定住自立圏という形で、今度は、宍粟市も入りますけれども、一緒に先ほど言われたような問題、これを企業庁と、先ほど課長も話しましたがけれども、企業庁からも、一応、基本的な説明があった、これから協議しましょうという形になったわけです。

ですから、その中で、それぞれ構成市町、2市2町とそれぞれの中身、町の立場、状況もありますけど、やはり圏域として、まずはどういうふうに科学公園都市を位置づけて、これから、また、それを企業庁としても、やっぱり実際には実施していただかないと、町の発展がないので、それを一緒に考えましょうと。

例えば、サッカーコートにしても、年間の今の状態で、年間 12 万人ぐらいのサッカーの試合、選手が来ています。それに新たに大きいコートを 1 面、それから子供用と合わせて 3 面ぐらい増設をするということなんですね。これでも数億円、土地代も入れると 10 数億円かかると思うんですね。

こういうことを、やはりやっていただこうとした時に、これは企業庁でないとできないわけです。ただ、企業庁だけでもできない。その企業庁がまた、その運営について、播磨高原のほうに委託をしておるわけですから、そういう形で、今までも進めてきたので、だから、さらに今まで以上にスポーツ、特にサッカーのメッカとして、あそこを充実させていくと。その中で、宿泊、合宿なんかについても、企業庁の構想としては、そんなに、じゃあ、あそこに 200 人も 300 人もものをつくるというのではなくって、現在の事務所、企業庁の管理事務所があるんですけども、そこを実際に事業もだんだんと少なくなっているの、建物の再利用ですね、そういう中で考えよう。

ただ、その中身については、主要人員、また、宿泊、合宿所の形態、そういうものも、それはそれで限定されたものでつくりますから、佐用町、また、たつの市、上郡町も持っています。そういうところと一緒に利用についてシェアを十分検討しながら最終的な規模も決めましょうという話なので、そういう意味で、町としても当然、佐用町としての影響なり、町として必要な要望はきちっと、それは伝えて、また、佐用町としてのスタンスはもってやらなきゃいかんと思います。

ただ、佐用町だけではなくって、そうしたこと、お互い圏域、定住自立圏という形の中で、佐用町のこともたつの市にも理解をしていただき、上郡町からも一緒に支援をいただく。また、たつの市のことも佐用町としても支援と一緒に考えるという中で、さらに上の企業庁、県へもそのことを含めて、全体、総合的に要望していく、協議していく、そういう形で進めていければというふうに思っております。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

6 番（石堂 基君） 非常に私、心が狭いので、優しい丁寧な説明を受けて、広域全体の振興に関することに対しては、全く異論はありません。

ただ、この場でお話しするし、佐用町の首長として意見を伺いたいということで、やはり佐用町をあくまで考えての広域への参加であるということだけは、当然のことながら自覚もされていると思うんですけども、とりわけ今回、近々の課題で、例えば、サッカー場整備することによって、今、企業庁が施設を改修して、収容の人員なんかも、まだ明確ではないというふうに言われましたけれども、一般に耳に入って来るのは、例えば、100 人、150 人規模の収容施設を、新たに企業庁が施設内につくろうというふうな話が聞こえてきます。ちょっと、話の入り方として乱暴じゃないかなという気はするんですね。

そういうふうな状況の中で、本当に佐用町の例えば宿泊施設、数少ないですけどあります。当然これ、たつの市、宍粟市にもあると思うんですけども、それぞれの地域が、まず、そこを代表して、その既得権を確保しながら、さらにその収益性を上げるためにどうするんやという話は OK だと思うんです。

とりわけ、首長として参加していただくスタンスというのは、今、まあまあ丁寧な言葉で説明があったんで理解はしようと思うんですけども、町を代表しての当然参加であり、私たち議員も町を代表しての議員でありますので、そういう思いがあるということの確認だけさせていただいたということです。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 先ほど、交付金目当てでやるのではないと、今、町長言われた。そうなんですけど、定住自立圏構想連携事業負担金というのがありますけど、この負担金は、どんなものでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 定住自立圏構想連携事業負担金事業についてですけれども、この宍粟市、上郡町、佐用町での定住自立圏関係事業費が国の財政措置上限額、これ特別交付税措置として、姫路市との連携中枢都市圏事業と合わせて 1,500 万円ですはね。

〔金谷君「合わせて？」と呼ぶ〕

企画防災課長（久保正彦君） 合わせてね。

それで、これを超えた際に、その超過した実績に応じて、たつの市が 1,000 万円までを負担をしたいということを、今、言ってくれております。まだ、正式な話ではございませんけれども、こういう話が出ておまして、たつの市長が、その方針を打ち出されておまして、来年度の補正予算で対応するというふうに聞いておりますので、そういう中で、これから財源につきましても協議を進めていけるものと考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 定住自立圏構想の推進要綱の中で、提案説明にもあったんですけど、これは目的として集約とネットワークの考え方に基づくということでもあります。集約されるのは、たつの市に集約される。その財政的にも投資的にもたつの市に集約ということになるんじゃないでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 全てをたつの市に集約するというような形ではないと思います。

それぞれの役割を持たせながら、それぞれの市町の役割、これも考えていきながら協議を進めていくということで考えておりますので、たつの市に全てを集中するという考え方はない。集約とネットワークという考え方の中では、この圏域の中で、どのような分担

ができるのかも考えていけばいいのではないかと考えます。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 全てがたつの市になると言うておるわけじゃないです。その全体的な集約というふうに目的の中で挙げられていますから、集約というのは中心地であるたつの市、これは間違いないということだと思わなければならない。

それから、公共交通のネットワークの充実ということでありましてけれども、これ姫新線が佐用町にとっては大きなものだと思うんですけれども、佐用町でも姫新線利用促進の活性化同盟会の沿線で姫路市も進んでやっていますから、これに超えて、超えうか、加えてこの協定を結ぶというのは、どういうふうなメリットがあるんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 中枢拠点都市にしても、定住自立圏にしても国の考え方として、そういうある意味で集約をして、効率的に地域を運営していくというような構想も中にはあると思うんですね。

ただ、私たちは、それぞれの役割を分担して、機能の分散もして、地域においても、そこを中心とする都市であっても、そういう周辺関連の提携したところに対して、また、十分に協力と配慮をしてほしいという話は中で、当然、それぞれの佐用町は佐用町としての立場、立ち位置というのは、しっかりと持ってやらなきゃいかんということだと思います。

特に、今回のたつの市を含めた定住自立圏というのは、ほかにない、テクノ、科学公園都市というものが現実にあるわけです。これまで、ずっと3市町でやってきたわけですね。

だから、ほかの、何もこれがない中での交通であったり、また、そうした機能分担になっていけば、たつの市というところに集約するのではないかとと言われてもという考え方もあると思うんですけれども、国に対しては、定住自立圏、科学公園都市だけを特化して定住自立圏というもので、こうした協定結んで、交付金をいただいたりしながら、たつの市としてもやろうということには、そういう形になっているんですけれども、やっぱり実質は、たつの市長も最初から、これは科学公園都市を、できるだけ、いわば中では、特別にそれを特化して取り組もうと。

だから、交通については、当然これ、姫新線は沿線で姫路市を含めた中枢拠点都市の中でも広域交通、姫新線というのは、しっかりと位置づけられているわけです。

ですから、そここのところは、たつの市と佐用町と二重にはなりますけれども、姫新線だけではなくて、科学公園都市ということ考えた時に、姫新線からの、また、例えば、バスとか、そういう施設への運行ですね。現在、佐用町でも三日月からコミュニティバスを上げてますけれども、これをたつの市のほうも新宮駅から上げるとか、そういう形と、それからまた、上郡町のほうからどうするのかとか、そういうテクノを維持していくための、いろんな事業なり、施設をこれから、それを利用していくための交通というような問題は、これは1つは、科学公園都市を中心とした、そうした交通の問題、こういうことも一緒に考えようということで、私は、理解をしております。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 姫新線という、既にあるものを、改めてこの協定で締結する意味を聞いたんですけども、連携事業の想定案としては、姫新線、山陽本線の利用、佐用町は山陽本線ないですけど、それでパーク&ライドの推進ということで挙げているんですね。ですから、姫新線のパーク&ライドということになれば、三日月駅前にも駐車場も整備していますし、それぞれ佐用町の駅前にもありますし、佐用町では、このパーク&ライドいうことでは、もう既にやているということ。

それから、コミュニティバスや路線バスの利用促進、これも既にやっていることですから、改めて、その協定結ぶメリットというか、意味が、私は、ちょっとわからないんですけど。

議長（西岡 正君） はい、ちょっと、待ってください。3回目。
答弁願います。

企画防災課長（久保正彦君） この地域公共交通ネットワークの充実につきましては、当然、今、姫新線も山陽本線も路線バス等の利用促進も十分やっております。その中で、さらに、この地域公共交通の充実に向けた取り組みを実施するということでございまして、姫新線につきましても、この圏域が一緒になってやることで、今までにできていないことなども要望の中に盛り込めることも考えられますし、また、バスにつきましても、公共連携の今、町長言われたような広域的なネットワークの構築ができたり、それから広域の乗り継ぎのガイドがつかれるとか、あと乗り継ぎ切符の企画であるとか、通勤通学の相互定期の助成であるとか、いろんなことが考えられると思うんですね。

そういうものを、さらに検討してくということでもございますので、今、姫路市、たつの市、佐用町だけは姫新線だけを考えておるんですけども、もっとさらに広域的な取り組みができるものと期待をしております。

議長（西岡 正君） ちょっと、待ってくださいね。
ほかにありますか。
はい、さらにありますか。

8番（金谷英志君） ないです。

議長（西岡 正君） ほな、ほかにありませんか。
ないようでしたら、質疑を終結します。
これから討論を行います、ございますか。

[金谷君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 議案第83号、定住自立圏の形成に関する協定の締結に反対の討論を行います。

定住自立圏構想要綱の形成の目的では、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとしています。

本協定では、たつの市に機能が集約され、佐用町は周辺という位置づけになってしまいます。

連携事業案に挙げている、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の政策は、本町独自に取り組めますし、相互利用や連携は、たつの市、上郡町、佐用町で構成する協議会で話し合えます。

一方、播磨科学公園都市に特化した連携想定事業案では、社会教育の充実として、合宿等誘致連携事業として、サッカー合宿等の誘致を挙げていますが、光都サッカー場近くに宿泊施設を設置することは、本町、笹ヶ丘荘経営にとってマイナスであります。

また、商業支援・地産地消の推進として、道の駅連携事業では、兵庫県が建設予定の道の駅を含め集客力を高めるとしていますが、これもまた、味わいの里三日月の経営にとってマイナスであります。

地域公共交通ネットワークの充実の姫新線利用促進では、姫新線利用促進・活性化同盟会で連携しています。

それぞれの政策は、町の責任で実施するものであります。本町では、姫路市を中核とした播磨圏域中核都市圏を協約を既に締結しており、これ本町の上に屋上屋を架すもので、この協定でさらに屋根を重ねることになります。

本協定は、本町にとってメリットよりもデメリットが大きいものであり締結に反対いたします。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

6 番（石堂 基君） 議案第 83 号を賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成 28 年度、とりわけ地方創生元年ということで、これに向けて、昨年度来、姫路市を中心とした中枢都市計画。そして、また、今回、この播磨の自立圏構想。さらに言えば、近隣、鳥取・岡山との近県との連携、これらに向けて、町が大きく進路を切ろうと、今、しています。

当然、質疑の中でも確認ができたように、それら広域的な協定、協約の中に含まれている計画について、もろ手を挙げて賛成するのではなく、あくまで本町の地域の振興に付随できるものについて、積極的に参加をしていき、さらに言えば、それらで広域的なメリットを見出していくという町の姿勢は明らかであります。

これもとりわけ、先ほどの質疑でも確認をさせていただきましたが、そうした中においても本町を代表しての意見、思い、そういうようなものを持って、この協定・協約等に参画をしていくという町の立場も確認できましたので、議案第 83 号について賛成として討論を終えます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、ほかにございますか。

ないようですので、討論を終結します。

これより議案第 83 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 83 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、多数です。よって議案第 83 号、定住自立圏の形成に関する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第 16. 議案第 84 号 佐用町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 16、議案第 84 号、佐用町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

[町長 庵途典章君 登壇]

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 84 号、佐用町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきまして、提案のご説明を申し上げます。

平成 28 年 2 月 24 日付で、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正をされました。これら上位法令の改正は、労働者災害補償制度及び公務災害補償制度等に規定されている、同一の事由により厚生年金保険法による障害厚生年金等が支給される場合に、傷病補償年金、休業補償の額に乗じる調整率について、今般同様の改定が行われたため改正をするものでございます。

また、火災や水防活動など公務災害にかかる補償については、減額対象とならないよう、調整して改正をするものでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げて、提案の説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

本案につきましても、本日即決といたします。

これから質疑を行います。ございますか。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 非常勤の方にとって、いいことだと思いますけれど、この各個々のその方についての周知は、どのような格好でされますか。

[企画防災課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） これにつきましては、消防団員等にかかわる公務災害の一部改正でございますので、これまでの率が変わるということでございます。

これにつきましては、ケガをしたり、そういう時のためでございますので、特に周知と

いうのは必要というか、する予定はないんですけれども、消防団の幹部会の中では、こういうことは伝えたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ほかに。
ないようですので、質疑を終結します。
これから討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 84 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 84 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 84 号、佐用町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 17. 議案第 85 号 町有財産の無償貸付けについて（おねみ滝谷オートキャンプ村）

議長（西岡 正君） 続いて日程第 17、議案第 85 号、町有財産の無償貸付けについて（おねみ滝谷オートキャンプ村）を議題といたします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 85 号、町有財産の無償貸付けにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

おねみ滝谷オートキャンプ村は、現在、青少年の健全育成活動を促進し、心身ともに健康な青少年の育成を図ることを目的とする、一般財団法人大阪市青少年活動協会に、無償貸付けをしているところでございます。現在の契約期間は 3 年間で、本年の 3 月末で期限を迎えます。

今回、大阪市青少年活動協会から、当キャンプ場の運営は経営面から非常に厳しく、なかなか先が読み難い状況にあり、施設の規模も小さいため単年度ごとに事業計画を立て、お客様のニーズにあった小回りの利く臨機応変な事業実施をしたいとの要望により、単年度ごとの契約とし、引き続き土地及び建物を無償で貸付けるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案のご説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明が終わりました。
本案につきましても、本日即決といたします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 既に貸して3年間という契約で、さらに更新しようとしておるんですけれど、昨年、活動された実績ですね、どういうふうなものを、何月に、どういうふうな格好でやったとか、それで最終的にその3年間の中で、延べ何人の方が入ってきて、どういうことをやられたかということもつかんでいらっしゃいますか。それとも、報告があったんでしょうか。そこらへんについて述べてください。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 3年間の利用実績でございますが、25年度が283人、26年度が158人、27年度が181人でございます。回数につきましては、ちょっと把握はしておりませんが、子供、家族を対象にした事業、それと、青少年の指導者の研修に使っておられます。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） すみません。26年度は何人言うたん。ちょっとすみません。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

商工観光課長（高見寛治君） 26年度は158人でございます。

7番（岡本義次君） それで、主に、そのキャンプのそういう活動の中身的には、どう言うんですか、魚釣りしたとか、また、キャンプファイヤーしたとか、そういうような、いろいろ、その中身的については、どんなんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 申し訳ございません。具体的な内容については、ちょっと把握はしておりませんが、活動につきましては、子供や家族を対象にした事業ということで、活動協会のほうがプログラムを組んで一泊二日、または二泊三日で連れて来られて野外活動をされておられる内容でございますので、奥海の自然を使った活動がされておられると思います。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔千種君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、千種議員。

2番（千種和英君） この件につきまして、無償で貸与されるということに異議があるわけではないんですが、このキャンプ場、建設から相当年数がたっておると思います。施設、設備等々の老朽化等も考えられるんですけれども、そのへんにおいての当町の今後の負担する可能性等々には、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 千種議員も、奥海キャンプ場は、だいたいの概要は御存じだと思うんですけども、オートキャンプ場という形でオートキャンプ場サイト、木でつくっております。

ただ、そういうところは、非常に年数もたって腐ったり、非常に破損も激しいという状態で、そういうところは立ち入りをしないようにとか、これは今、貸付けている大阪の青少年活動協会のほうで基本的に直すところは直して管理をしていただいているということです。

ただ、キャンプ場の管理棟、これについては、しっかりとしたものつくってあるわけです。そういう中で、現在のところは、それを大きな費用をかけて直すとか修理をするということはないんでいいんですけども、今後、当然、そういうものも傷んでくるという形になります。

それで、将来的には、こういう言わば、今、使っていただいているのは、将来、そうした都市部のこういう活動団体に、できれば、例えば、譲渡をするとか、相当長期間への貸付けができればということと考えてきたんですけども、なかなか活動、この団体もやっていただいているのも、先ほど言いましたように、課長も言いましたように、そんなに頻繁にずっと使っていただいているという状況ではないと思います。その活動の主体になっていただいている方が、いつまでも元気でおられるわけでもない。そういう状況の中で、今後、あのキャンプ場を、これ1年ごとに契約ということで、今回するんですけど、もし、契約を解除して、もうしないと、延長がされないというような状態になった時にどうするか。新たな募集をして、業者を募集するか。どうしても地域としては、以前のような経営していたことは、もうできないということで、こういう形になりましたので、その段階で廃止をするということもあり得ると思います。

ただ、今の段階では、1年ごとの契約ですけども、引き続いて利用をしたいということでの申し出をいただいたので、これを続けていきます。

その中から、新たなもっと長期的に、そこを直してでも、自分とこの、例えば、活動団体の経費で直していただければ、それは一番いいと思いますし、その契約の内容によっては、町としても基本的なところで支援をしなきゃいけない部分があればしていく。そこは今後の利用の形態。利用の今後の見通しの中で、町としては判断をしていかなきゃいけないだろうと思っております。

今のところ、ちょっと、そういうことで、なかなか状況としては、はっきりと先のことまでは言えないというような状況をご理解いただきたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 先ほど、利用人数の報告があったんですけど、この施設は1回に何人が最大利用できるのかとか、それから、先ほど、施設そのものを無償貸付け、指定管理の場合は、町の施設として、いろいろ報告なども、きちんとしなければならないという約束でなっておりますけれど、無償貸付けの場合の報告というのは、その契約内容の中では、明確に謳ってないんですか。ちょっと、その点、確認させていただきたいと思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 最大の宿泊数というのは、管理棟があります。その中に泊まれるところはありますが、それは多くはございません。

それで、今、町長が言われましたように、管理棟の上側に平らなテントサイトがございます。それと、前木造でつくってありましたテントサイトがあるわけですが、そこは、ちょっと今、危ないので、できるだけ管理棟の平らなところのテントサイトのほうにテントを張ってやっていただくようになっております。

定数というのはないと思うんですが、張れるのは最大で100人から150人ぐらい思っております。

それと、契約の中で、利用実績というのは、詳しくは、今、向こうのほうからもらった3年間の人数の分しか、こちらのほうにはいただいておりません。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） その無償貸付けですから、その無償貸付けした相手の、その内容については、町としては把握ができてないということなんですね。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 活動につきましては、無償貸与するので、青少年の健全育成という内容で、その青少年活動協会のほうが、その目的に合って使っていただいておりますので、そのほうは、その目的で協会のほうも使っていただいているように思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 今、説明の中で、3年間の中で600人を超す方が活動に見えたということでございますけれど、例えば、キャンプするにしてもカレーライスとか、バーベキューでも、そしたら奥海の方との自治会長さん通じて、そういう、その奥海で取れたお米とか野菜とかは使われたり、また、町のほうから、できたらこういうふうなことも、キャンプにたくまきにしても、こうやって地元として差し出すというのか、買っていただくというようなこともあったんかどうか、そこらへんについては、どうですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） キャンプの内容につきましては承知はしておりません。

それと、奥海の自治会のほうで、そういう提供をされたかというのは、そこに来られた団体の方とお話が合って、そういうのを提供したいとか、いただきたいというのがありましたら、ひょっとしたら、そういうやり取りはあったかもわかりませんが、商工観光課のほうとしましては、ちょっと、そういう把握はようしておりません。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 私のほうの知っている範囲内では、こうした青少年の活動ということで、ここを拠点にして、地域の方たちと交流をするような、こういうカリキュラムを組んで活動をされていると。

ですから、今、例えば、体験学習として、ふれあいの里上月なんかの農産物の加工なんかのところにも来て、それを一緒にするとか、そういうこともされているというふうなことも聞いておりますから、その内容は、かなり大阪の青少年活動協会というのは、しっかりとした外郭団体だったわけです。

ただ、大阪市の行革の中で、かなり昔は相当の活動予算というものがあって、ほかのところにも協会が施設を保有しているというのか、ある程度持っているというような状態があったようですけれども、今、そういう活動、非常にまあ、独自に運営をなささいというような形になって、なかなか昔の以前のような活動が財政的に厳しい状況にあるんだということは聞いています。

ただ、先ほど言いましたように、活動そのものは、長年しっかりとした、こういう協会の中で、それぞれのところに、活動拠点のところに行って、そこに合ったカリキュラムをしっかりと組んだ上で、子供たちの健全育成に努められているという団体ですので、非常に、私は、内容的にはいい団体だというふうに理解しているんですけれども、いかんせん、そういう活動そのものの財政的に非常に弱い状態になっているというところに問題がある

というふうに1つは聞いております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） そういう町長の説明ありましたように、上月のふれあいの里上月で野菜買いに来たりもされておるのかもわかりませんが、やはり、この継続更新する時に商工観光課長としては、1つのカリキュラムいただいて、そしてひとつ、やはり奥海の自治会長さん通じて、お米や野菜、まきの提供も含めて利用していただけるのであれば、無償使用という格好の中で、ひとつ役場のほうからもできたらというような格好で伝えていただいたら、奥海の方々も、ちょっとはいいんじゃないかと思っておりますので、そこらへんについて、今後、お願いしたい思います。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。
ないようですので、質疑を終結します。
これより討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第85号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第85号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第85号、町有財産の無償貸付けについて（おねみ滝谷オートキャンプ村）は、原案のとおり可決されました。

議長（西岡 正君） 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。
ここでお諮りします。議事の都合により、明日3月15日は本会議を休会したいと思います。但し、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よってそのように決めます。
次の本会議は、3月16日、水曜日午前10時より再開し、一般質問を行いますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。
それでは、本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さんでございました。

午前11時24分 散会